

高知県のDVに関する現状と課題

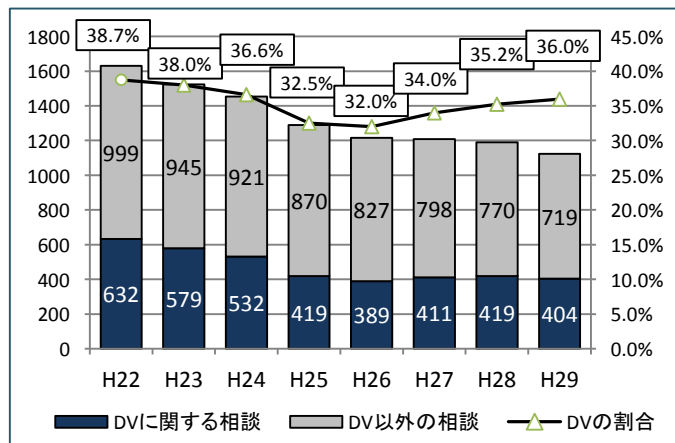
県内のDVの状況

【女性相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)実績】

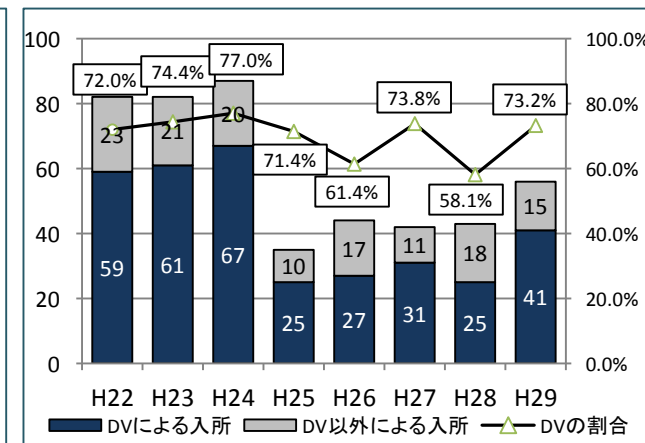
相談件数は緩やかな減少傾向。一時保護件数は25年度に大きく減少し、その後DVによる入所件数は、20件後半から30件の間で推移していたが、平成29年度では前年度から大きく増加し41件となった。うち、男性からの相談件数は年間数件程度で推移、男性のDV被害者の一時保護については、29年度では1件見られた。

一時保護者は同伴者(ほとんどは中学生以下の子ども。)を連れている場合もある。また、精神的なケアが必要など、**複雑・多様な事情を抱えた対応困難なケースもあることから、引き続き関係機関との連携が必要。**

●相談件数推移(※月ごとの実人員を足したもの)



●一時保護件数推移



【民間シェルター「あいあいネット」実績】

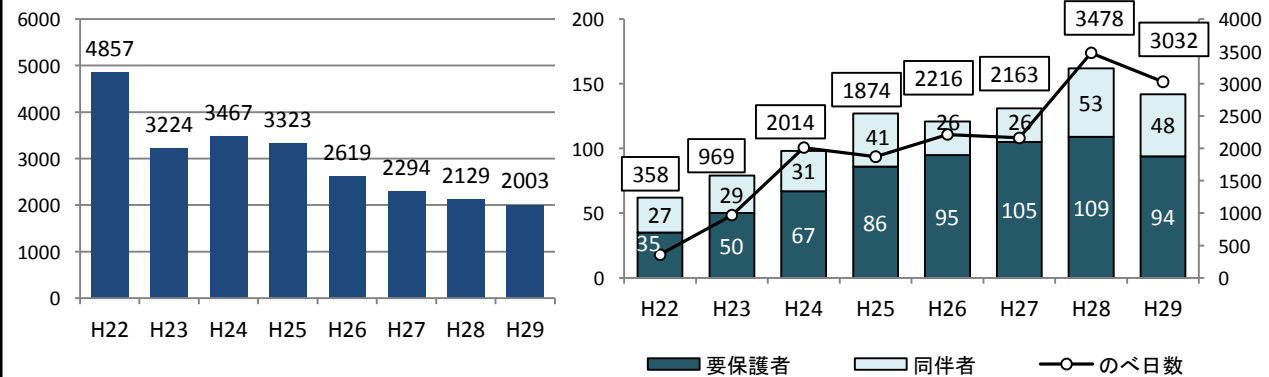
相談件数については、平成22年度をピークに減少傾向にあるが、一時保護は件数及びのべ保護日数ともに増加傾向にある。

DV被害者支援における**民間シェルターの役割が重要なこと**から、県では、平成19年度から運営費補助を実施している。

(H19～:532千円、H20～:721千円、H28～1,000千円)

●相談件数推移(※のべ件数)

●一時保護件数推移



【県の主な取組実績など】

(民間支援団体と連携した広報・啓発等の実施)

- 相談窓口周知・啓発用ポケットカードの作成及び街頭等での配布・量販店等での掲示。
- 高知城パープルライトアップの実施。

(ブロック別DV関係機関連絡会議)

ブロック会議:市町村(DV担当課、母子、福祉、高齢者、障害者などDV被害者に関わる幅広い所属)、警察署を中心とした関係団体が出席。県内5ヶ所(福祉保健所のブロックごと)で開催。県内のDVの状況を説明した他、少人数のグループにわかれ、それぞれの取組状況や課題等を出し合い、意見交換を行う場も設けた。

(DV対策連携支援ネットワーク会議及び専門者研修会の開催)

DV被害者支援の関係機関が一堂に会し、研修を受講することで、被害者支援の充実を図った。

(専門研修及びスーパーバイズの実施による、相談員の専門性の向上)

- こうち男女共同参画センター『ソーレ』での、相談員スキルアップ研修の実施(3回/年)
- 県外等で開催される専門研修に相談員等を派遣、スーパーバイズによる専門性の向上を図った。

(民間施設や社会福祉施設等との連携による避難場所の事前確保)

一時保護委託先として、母子生活支援施設、児童養護施設、民間シェルター等と年度当初に契約。

(民間シェルターへの活動費助成)

「民間シェルター運営費補助金」による活動費の補助(H19～:532千円、H20～:721千円、H28～1,000千円)

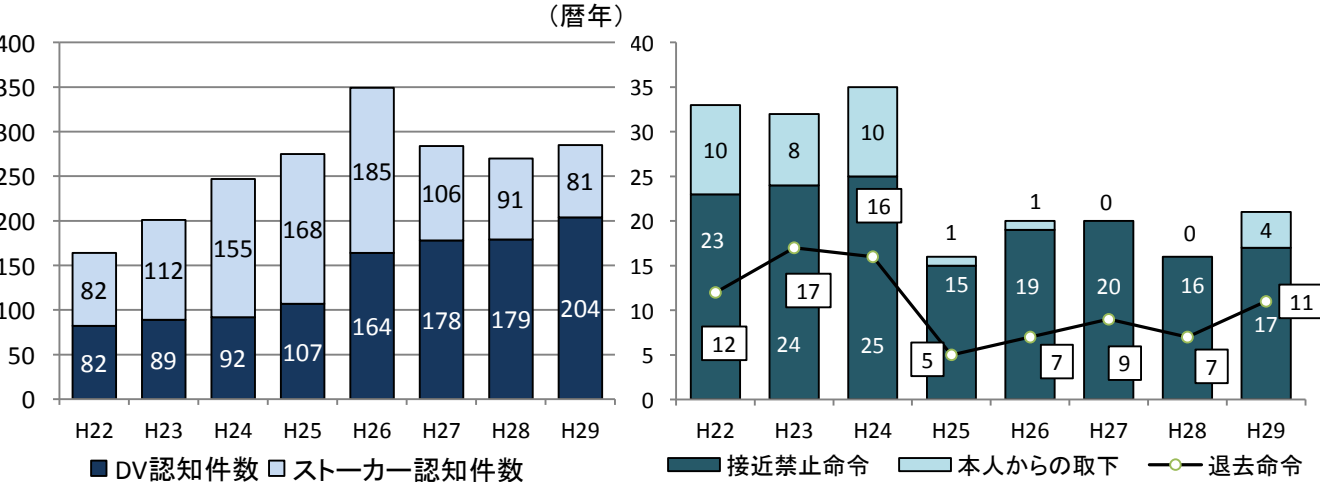
【警察・裁判所 DV関連実績】

高知県警察では、DV事案に対しては事件化や加害者に対する指導・警告などを行っているものの、管内におけるDVの認知件数は増加傾向にある。ストーカーの認知件数については、H24～H26年度については増加が著しかったが、H27年以降は、減少傾向である。

一方、裁判所からの接近禁止命令や退去命令は平成24年度をピークに減少、25年度からは、15件から20件の間で推移している。

●高知県警察におけるDV及びストーカー認知件数推移

●DV防止法による保護命令の状況



【市町村のDV基本計画策定状況】 ※平成28年9月基本計画策定状況調(内閣府)時点

DV被害者支援のベースとなる**DV基本計画を策定済みの市町村は10市町村**(高知市、南国市、土佐市、四万十市、香南市、いの町、中土佐町、佐川町、黒潮町、芸西村)にとどまっている(※男女共同参画プランとの一体的な策定を含む。)